

有価証券報告書の適正性に関する確認書

2020年11月27日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 殿

本店所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

不動産投資信託証券発行者名 森トラスト・ホテルリート投資法人

(コード: 3478)

執行役員

代表者の役職・氏名

(署 名)

坂本周

本投資法人の執行役員である坂本周は、本投資法人の2020年3月1日から2020年8月31日までの第9期計算期間の有価証券報告書の提出時点において、当該有価証券報告書に不実の記載がないものと認識しております。私が不実の記載がないと認識するに至った理由は、下記のとおりです。

記

1. 本投資法人の基本的仕組み

本投資法人は投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき設立された投資法人です。本投資法人は、投信法に基づき、資産の運用に係る業務等を森トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）に、資産保管業務並びに投資主名簿等の管理に関する事務、計算に関する事務及び会計帳簿の作成に関する事務等に係る一般事務を三井住友信託銀行株式会社（以下「一般事務受託者」といいます。）に委託しております。また、本投資法人の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人です。

2. 有価証券報告書の作成プロセス

有価証券報告書は、一般事務受託者から提出される会計帳簿をもとに、資産運用会社にて必要な情報を加味した上で原案が作成されております。原案の作成については、資産運用会社の企画財務部及びホテルリート運用本部運用戦略部が主管となり、同ホテルリート運用本部投資運用部からも担当者を選出し、各部署が共同してその作成にあたっております。

作成された原案は、必要に応じて法律事務所及び税理士法人による助言を受けるとともに、会計監査人による監査を受け、提出しております。

3. 不実の記載がないと認識するに至った理由

- (1) 本投資法人の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、金融商品取引法第193条の2第1項に規定される監査証明に係る監査報告書を受領しております。
- (2) 有価証券報告書の記載事項に係る適正性及び適法性について、法律事務所からの助言を受けております。
- (3) 有価証券報告書の税務に関する記載事項について、税理士法人からの助言を受けております。
- (4) 一般事務受託者が作成した会計帳簿及び本投資法人に係る重要な情報等に基づき、金融商品取引法等

の関係法令に従い、有価証券報告書が作成されていることを確認しております。

- (5) 本投資法人の資産運用状況について、資産運用会社より定期的に必要な報告を受けており、報告された事項と有価証券報告書に記載されている事項に相違がないことを確認しております。
- (6) 資産運用会社において、情報開示規程を制定する等、適時・適切な情報開示を行うための社内体制が整備され、かつその体制に基づき適時・適切な情報開示が実施されていることを確認しております。

以 上